

和歌山県教育委員会定例会会議録

- 日 時 平成28年1月14日(木) 13:00~
- 場 所 教育委員会室
- 出席者 宮 下 教育長
竹 山 委 員
佐 藤 委 員
野 村 委 員
桑 原 委 員
牧 野 教育企画監
岡 野 教育総務局長
楠 生涯学習局長
田 村 学校教育局長
中 川 総務課長
岡 本 給与福利課長
雑 賀 生涯学習課長
原 生涯学習課人権教育推進室長
志 場 スポーツ課長
水 上 文化遺産課長
池 田 県立学校教育課長
太 田 県立学校教育課特別支援教育室長
南 義務教育課長
笹 井 学校人事課長
岩 井 健康体育課長
小 滝 高校総体推進課長
木 皮 教育センター学びの丘所長
塩 谷 総務課副課長
深 野 総務課秘書班長
北 山 総務課主事
北 野 総務課体育指導員

1 開 会

○教育長 ただ今から、教育委員会1月定例会を開会する。

本日の議題である報第8号並びに議案第53号から第57号については人事案件であるため、これらを非公開としたいがよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 報第8号並びに議案第53号から議案第57号については非公開とする。ついでに、議事進行上、非公開案件の審議を「その他」事項の協議終了後としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

2 前回会議録の承認

平成27年12月16日(水)の定例会会議録について、承認した。

3 報告事項

報第7号

事務局等職員人事異動について

○教育長 報第7号「事務局等職員人事異動」について説明願いたい。

○総務課長 副課長以上の職員の任命については、教育委員会の議決を受けることになっているが、今回は緊急を要したため、教育委員会の議決を受けることができなかった。そのため、教育長に対する事務委任等に関する規則に基づいて報告する。

今回の人事異動は、国体推進局競技力向上推進課の星課長が、平成28年2月1日から、スポーツ庁へ転出する。そのため、平成28年1月31日付けで、県教育委員会を退職する。

星課長は平成23年11月に文部科学省から、本県教育委員会スポーツ課長に就任し、平成24年11月からは、知事部局の競技力向上推進課長として出向している。したがって、事務手続き上、平成28年1月31日付けで県教育委員会に戻り、同日付けで退職となる。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 報第7号については、報告のとおり了承された。

4 付議事項

議案第51号

平成27年度末教育委員会事務局等職員人事異動方針について

○教育長 議案第51号「平成27年度末教育委員会事務局等職員人事異動方針」について説明願いたい。

○総務課長 教育委員会事務局等職員人事異動方針は、基本的に昨年度の方針と変わらない。

1点目は、学力や体力の向上・いじめ・不登校等の重点課題に取り組み、緊急的課題に対応するために、弾力的に適材を適所に配置する。2点目は、知事部局等との連携を図り、人事交流を進める。3点目は、組織の活性化を図るため、長期的な観点から優秀な人材を抜擢、登用する。この3点を基本に今年度末の人事異動の作業にあたりたい。

○教育長 事務局等職員人事異動方針に関連した質問はあるか。

それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第51号については、原案のとおり決定する。

議案第52号

平成27年度末教職員人事異動方針について

○教育長 議案第52号「平成27年度末教職員人事異動方針」について説明願いたい。

○**学校人事課長** 教職員人事異動方針は、昨年度の方針と基本的に変わっていない。

1点目は、全県的な視野に立ち、計画的に適材を適所に配置し、学校運営の一層の充実・刷新が図れるように人事異動に努める。2点目は、校長・教頭等の登用については、職責の重要性に鑑み、学校運営の責任者にふさわしい人格、識見を備え、人間性豊かで意欲のある優秀な人材を抜擢し、清新にして明朗な気運の醸成を図る。3点目は、同一校及び同一地域に長年勤務している者については、学校や地域の活性化を図るため、校内体制を充分勘案しながら積極的な人事異動に努める。4点目は、教育活動の活性化、教職員の資質・能力の向上及び校種間連携の推進を図るため、「期間限定の校種間交流」を含めた校種間及び市町村間の交流など、より広い範囲での人事交流に努める。また、特別支援教育の推進・充実のため、中核となる専門性の高い教員の適正な配置に努める。5点目は、新規採用教職員については、各地域及び各学校における教職員の構成を考慮するとともに、人材育成が効果的に図れるように留意し、適正な配置に努める。6点目は、再任用希望者の任用については、長年培われた経験が十分発揮されるとともに、全県的な教職員の配置状況を考慮し、円滑な学校運営に資するよう努める。この6点の方針をもとに、各市町村の教育委員会、学校長等との連携を密にしながら、人事異動の配置を行っていききたい。

○**佐藤委員** 再任用の期間は60歳からどのくらいか。

○**学校人事課長** 契約は1年ごとの更新で、最長5年となっている。

○**野村委員** 6点目の方針に、「再任用希望者の任用については、長年培われた経験が十分発揮されるとともに、全県的な教職員の配置状況を考慮し、円滑な学校運営に資するよう努める。」とあるが、これは人事異動の方針ではなく、任用の方針になっていないか。

○**学校人事課長** 60歳で定年、そこからまた新たに任用するという考えである。6点目の方針の前半部分が新たに任用、後半部分が全県的な教職員の配置を考慮し、再任用者の配置にあたるという意味である。

○**佐藤委員** 再任用されている教員は多いのか。

○**学校人事課長** 今年度は、小中学校で59名、高等学校と特別支援学校で71

名、合計130名を再任用している。

○桑原委員 地域ごとでの異動が多いが、地方で交流は行っているのか。

○学校人事課長 その地域の中での異動が多いが、地方ごとに交流の希望を聞いており、専門性や地域性の中で、こういう人材が必要だということであれば、人事主事が市町村教育委員会の教育長から聞きとり、それをもとに調整している。そういう意味での交流には努めている。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第52号については、原案のとおり決定する。

5 諸報

「行事予定」について、事務局より説明。

<主な日程>

- | | |
|----------|---------------------------------|
| 1月15日(金) | 平成27年度和歌山県教育委員会功労賞並びにきのくに教育賞表彰式 |
| 1月18日(月) | 県立学校訪問 |
| 1月19日(火) | 県立学校訪問 |
| 1月21日(木) | 県立学校訪問 |
| 1月25日(月) | 県立学校訪問 |
| 1月28日(木) | 平成27年度第1回和歌山の教育を語る教育委員会議 |
| 2月 1日(月) | 全国都道府県教育委員会連合会平成27年度第2回総会 |
| 2月 5日(金) | 2月教育委員会定例会 |
| 3月15日(火) | 3月教育委員会定例会 |

6 その他

平成27年度第6回和歌山教育実践研究大会について

○教育長 「平成27年度第6回和歌山教育実践研究大会」について説明願いたい。

○**義務教育課長** 平成27年度第6回和歌山教育実践研究大会の期日は、2月6日土曜日である。昨年度までは2日間の開催だったが、今年度より1日の開催となっている。全体会の会場はかつらぎ総合文化会館で、公開授業・研究協議は伊都地方全体で開催する予定となっている。日程は午前中、公開授業・研究協議があり、午後は、全体会・記念講演・ポスターセッションに並行し、学びの丘研修員研究発表を行う。記念講演の講師は、平成18年から大仙市の教育長を9年間勤められた三浦前教育長である。演題は「自立する子供達の育成のために」となっており、秋田県の教育の底力はどのように築かれてきたのか、教育にかける熱い思いとともにお話して頂く予定となっている。

全体会の参加希望人数は、800名を超えている。今年度から1日開催になったことも関係しているが、昨年度の参加人数411名の倍の参加予定となっており、教育委員の方々にも全体会に参加して頂きたい。

○**教育長** それでは、よろしいか。

平成28年度和歌山県立学校職員採用候補者選考検査の実施結果について

○**教育長** 「平成28年度和歌山県立学校職員採用候補者選考検査の実施結果」について説明願いたい。

○**学校人事課長** 実習助手の理科については、理科の実験又は実習等について教諭を補佐する職である。特別支援学校の実習助手については、自立活動における児童生徒の支援を行う職である。理科の実習助手の部は、募集人員2名、出願者22名、欠席者3名、受験者19名、受験倍率9.5倍であった。特別支援学校の実習助手の部は、募集人員2名、出願者8名、欠席者0名、受験者8名、受験倍率4.0倍であった。

理科の実習助手については、小中高等学校いずれかの教員免許を保有する者、特別支援学校の実習助手については、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のいずれかの免許を取得、もしくは見込みを持っている者に受験資格がある。

選考検査は12月5日に実施し、検査内容は面接検査600点、総合教養300点、論文検査300点の合計1200満点で行った。最終合格者は理科の実習助手、特別支援学校の実習助手ともに2名である。

○**竹山委員** 実習助手は重要な役割であるため、実習助手という形ではなく、

違う形で任用できないのか。教育行政の仕組みを変え、実習助手の待遇を改善するよう、働きかけをしてほしい。

○**教育長** 実習助手の待遇について説明願いたい。

○**学校人事課** 実習助手と教員では、給料表の適用する級が基本的に違う。ただ、一定年齢に到達すると、同じ2級に変わる。実習助手を任用するにあたり昨年度までは、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のいずれかの免許を取得している者だった。しかし、そのような専門性を兼ね備えた方は非常に少ないため、今年度は理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のいずれかの免許を取得している者という条件に、免許取得見込みの者も含めるなど、任用の条件を精査しながら人材を集めている。すぐに待遇改善はできないが、職務の重要性を鑑みながら、考えていきたい。

○**野村委員** 実習助手の選考検査の面接、総合教養、論文の配点は、一般の教員採用検査の配点と同じか。また、実習助手の選考検査は面接の配点が多いが、一般の教員はどうか。

○**学校人事課長** 教員採用検査は、第一次検査と第二次検査がある。第一次検査では、一般教養100点、教職専門200点、論文検査、面接検査で一度選考を行う。第二次検査では、教職専門100点、面接検査、実技検査を行い選考する。教員採用検査の場合、面接検査に配点はなく、点数に反映されていないが、2回面接検査を行っていることから、重要な検査である。

○**教育長** それでは、よろしいか。
ここより非公開の案件とする。

<非公開議案>

報第8号

平成28年秋の叙勲(スポーツ振興功労)候補者の推薦について
スポーツ課長から、平成28年秋の叙勲(スポーツ振興功労)候補者の推薦について説明があり、審議の結果、報告のとおり了承された。

議案第53号

第54回和歌山県スポーツ賞受賞者の決定について

スポーツ課長から、第54回和歌山県スポーツ賞受賞者の決定について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第54号

平成28年度外国語指導講師配置業務に係るプロポーザル方式等事業者選定委員会委員の委嘱について

県立学校教育課長から、平成28年度外国語指導講師配置業務に係るプロポーザル方式等事業者選定委員会委員の委嘱について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第55号

教職員の処分について

学校人事課長から、教職員の処分について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第56号

教職員の処分について

学校人事課長から、教職員の処分について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第57号

教職員の処分について

学校人事課長から、教職員の処分について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

7 閉 会

○教育長 これまで、予定されていた議事が全て終了したので、1月定例会を閉会する。

(14:30閉会)